

総合案内・おくやみ窓口設置及び来庁者の利便性・快適性向上に係る区役所庁舎レイアウト等作成業務

【評価項目及び評価基準表】

※ 採点は「総合案内・おくやみ窓口設置及び来庁者の利便性・快適性向上に係る区役所庁舎レイアウト等作成業務企画競争実施委員会」の委員が行う。

評価項目	評価基準	配点	係数	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
1 業務執行能力【30点】								
(1) 類似業務実績	効果的に業務実施することができるかと判断される類似業務の実績があるか。	20	×4	5	4	3	2	1
(2) 業務スケジュール・業務体制	確実かつ円滑に業務を遂行するためのスケジュール・業務体制となっているか。	10	×2	5	4	3	2	1
2 企画提案内容【70点】								
(1) 現地調査の実施手法等	各施設の現状のしつらえを把握し、課題の抽出ができる実施手法となっており、かつ、来庁者等へ十分な配慮がなされているか。	10	×2	5	4	3	2	1
(2) 各区役所担当部署へのヒアリングの実施手法等	各区役所担当部署において多様な視点から検討ができるような効果的な実施手法となっているか。	10	×2	5	4	3	2	1
(3) 来庁者の利便性・快適性の向上	来庁者が居心地よく落ち着いて過ごすことができるようユニバーサルデザインを導入した空間づくりや、来庁者が迷わずに手続きに向かうことができる環境整備ができる提案となっているか。	30	×6	5	4	3	2	1
(4) 経済性	予算規模内で効率的に実施できる内容となっているか。	10	×2	5	4	3	2	1
(5) 独自提案	業務の目的を達成するに当たって、独自性があり、効果的な提案があるか。	10	×2	5	4	3	2	1
合 計（委員一人当たり）		100						